

～大切なお知らせ～

令和6年10月分(12月支給)より児童手当の 制度が改正されます。

※支給にあたっては、**申請が必要な方**と**不要な方**がいます。
必ず裏面の申請が必要な方をご確認ください。

変更内容

1 **支給対象児童を18歳まで(平成18年4月2日以降生まれ)の児童まで拡大**

⇒ 平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの児童も支給対象となります。

2 **所得制限の撤廃**

⇒ 上記1に該当する世帯の全世帯が児童手当の支給対象となります。

3 **第3子以降の支給額を児童1人当たり月額3万円に増額**

⇒ 3歳未満は15,000円。3歳から18歳年度末までは月額10,000円。第3子以降であれば年齢に関係なく月額30,000円。

4 **第3子以降の算定に含める児童の年齢を、18歳～22歳(平成14年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれ)まで拡大**

⇒ 18歳から22歳の児童が新たに算定児童となります。ただし、該当する場合について「**監護相当・生計費の負担についての確認書**」の提出が必要です。

◆ 算 定 例 ◆	児童年齢	算定	支給額	児童年齢	算定	支給額
	21歳	第1子		23歳		
	17歳	第2子	10,000円	17歳	第1子	10,000円
	14歳	第3子	30,000円	14歳	第2子	30,000円

5 **支給回数を6月、10月、2月の年3回から年6回(偶数月)に変更**

⇒ 制度改正後の初回支給は12月になります。

申請方法

裏面に記載の提出書類を**郵送**でご提出いただくか、**保健福祉課窓口**で申請してください。

※ただし、提出書類に不備等がある場合は、支給が遅れる場合があります。

申請期限

令和6年10月31日(木曜日)必着

※令和6年12月に手当の支給を受けるには、期限内に申請いただく必要があります。

※申請期限を過ぎても令和7年3月31日(月曜日)までに申請いただいた場合は、令和6年10月に遡って支給を行いますが、支給までに時間がかかりますのであらかじめご了承ください。

※令和7年4月1日(火曜日)以降に申請された場合は、申請月の翌月からの支給となりますのでご注意ください。

申請が必要な方

同封の書類を確認し、申請してください。申請手続き要否確認フローチャートを参考にしてください。

申請が必要な方	申請方法・提出書類
①中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方	● 児童手当認定請求書 【必要な添付書類】 ・ 受給者（請求者）名義の口座が確認できる通帳またはキャッシュカード、健康保険証の写し（南幌町国民健康保険加入の場合は不要）
②所得上限限度額超過で児童手当（特例給付）の支給対象外である方	
③新たに多子加算の算定対象となる大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の子と高校生年代（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の児童の合計人数が3人以上の方 ★新たに児童手当の対象となる方でだけでなく、 現在、受給中で該当する方も提出が必要です。	● 児童手当額改定認定請求書 ● 監護相当・生計費の負担についての確認書
④支給対象となる高校生年代の児童の住所が南幌町にない方	● 別居監護申立書

※該当年齢児童が自身で生計を立てている場合は、児童として算定できません。

申請が不要の方

- ・ 所得制限により特例給付を受給している方
- ・ 高校生年代（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の児童を養育している世帯で、町の保有する受給者情報に当該児童の登録がある方
- ・ 3人以上の児童を養育し、すでに多子加算により、第3子以降の児童の手当額が増額となっている方（大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）のお子さんを養育していない方）
- ・ 児童手当（特例給付）を受給している方のうち、養育している児童が2人以下で、いずれも中学校終了前の児童の場合等、制度改正により手当額に増減がない方

➡ 支給額が変更となる方には令和6年12月上旬に手当額改定（増額）の通知を送付します。

公務員の方

児童の保護者（生計中心者）が公務員の場合は、勤務先（所属庁）が児童手当の手続き先です。今回の改正（拡充）に伴う手続きは、町ではなく勤務先（所属庁）で行ってください。なお、手続き等の時期は、それぞれの勤務先（所属庁）へお問い合わせください。

支払通知書の送付廃止について
児童手当・特例給付の10月分支払通知書を最後に、制度改正に伴い廃止します。支払通知書の廃止後は、通帳の記帳などにより振込みをご確認ください。

郵送及び問い合わせ先
069-0235 南幌町中央3丁目4番26号 南幌町保健福祉総合センター「あいくる」
保健福祉課子育て支援係 Tel011-378-5888